

5・2 港湾整備関係

5・2・1 国際コンテナ戦略港湾政策

国土交通省港湾局の「国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会(座長:同省副大臣)」は、平成 26(2014)年 1 月、国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速に向け、集貨、創貨および競争力強化の個別施策(3 本柱)等を含む報告書を取りまとめたが、同委員会はその後、同年 8 月に第 6 回目の会合を開催し、報告書のフォローアップを行った。

この会合では、報告書「最終とりまとめ」以降の進捗状況について報告があるとともに、国際コンテナ戦略港湾に選定されている阪神および京浜の 2 港に関する経営統合の進捗についても報告があった。阪神港については、予定を 1 年前倒し平成 26(2014)年 10 月に、特例港湾運営会社である大阪港および神戸港の両埠頭株式会社が経営統合し、阪神国際港湾株式会社を設立すること、年内には国からの資本を受け入れる旨のスケジュールが示されたが、京浜港については、具体的なスケジュールが示されず、両港の取り組みに大きな差が生じていた。

こうしたことから、当協会は京浜港についても東京、横浜、川崎の各港湾管理者を始めとする関係者が調整を行い、経営統合に向けたスケジュールを早期に明示するよう求めた。

5・2・2 交通政策審議会港湾分科会

平成 26(2014)年度内に交通政策審議会港湾分科会が 4 回開催され(第 56～59 回)、主として全国の港湾計画について報告および審議がなされた。第 56 回では、港湾法の改正に伴う「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」(以下基本方針)についての諮問が出されるとともに、長崎港および宇部港の港湾計画改訂等について審議された。第 57 回では、基本方針の変更についての審議、日本海側拠点港湾の取り組み状況報告があった。第 58 回では、基本方針の答申案についての審議、および東京港、川崎港、横浜港、名古屋港他の港湾計画改訂等について審議された。第 59 回では、新潟港の改訂、および茨城港、堺泉北港等の一部変更が審議され、日本海側拠点港湾の取り組み状況の報告があった。

当協会はこれら分科会に出席し、鋭意意見反映に努めた。